

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成26年12月16日実施>

第三者委員会

No. 38	都道府県名：京都府		覚書を締結した市町村等名：京田辺市					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：京田辺市全域			世帯数 ^{※1}	27,839	人口 ^{※1}	67,910		
事業協力年度： H21・H22・H23・H24・ H25 ・ H26 ・ H27 ・H28・H29								
	防止事業			引渡事業				
H25	実施期間	平成25年2月1日～平成26年1月31日		実施期間	平成25年4月1日～平成25年6月30日			
	内容	・監視カメラの設置 ・防止看板の作成と設置		内容	職員が回収し、市の施設に保管後、指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
H25	引渡事業の実績(台)	0	14	0	6	1	21	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業		合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用		再商品化等料金
H25	※2 ①確定上限額(千円)	1,763	0	0		0	60	
	②事業に要した費用(千円)	887	0	0	887	0	69	69
	交付した助成額(千円)				439	0	60	60

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

平成25年度事業による平成26年度見込み状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量55台に対する平成26年度の削減率を30.9%（年間不法投棄発見量38台）と見込んでいる。

平成26年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では26台となっており、平成23年度の同期間の実績に対して62.5%増となっている。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成25年度事業

①防止事業について

監視カメラの設置（4台）

防止看板の設置（10枚）

②引渡事業について

6月に21台を引渡した。

III. 事業の評価等

両事業は計画通り実施された。

平成26年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。

